

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4587280号  
(P4587280)

(45) 発行日 平成22年11月24日(2010.11.24)

(24) 登録日 平成22年9月17日(2010.9.17)

(51) Int.Cl.

A44C 7/00 (2006.01)

F 1

A 44 C 7/00

A

請求項の数 1 (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2004-177985 (P2004-177985)  
 (22) 出願日 平成16年6月16日 (2004.6.16)  
 (65) 公開番号 特開2006-267 (P2006-267A)  
 (43) 公開日 平成18年1月5日 (2006.1.5)  
 審査請求日 平成19年6月18日 (2007.6.18)

(73) 特許権者 591089442  
 有限会社木次貴金属製作所  
 山梨県南アルプス市小笠原799-4  
 (74) 代理人 100080654  
 弁理士 土橋 博司  
 (72) 発明者 木次 敏郎  
 山梨県南アルプス市小笠原799-4

審査官 永安 真

(56) 参考文献 特開平09-289910 (JP, A)  
 特開2000-253914 (JP, A)

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 リング状耳飾り

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

一対の円弧状部材を対向させて、その一方の円弧状部材の連結部分には軸受部を、他方の円弧状部材の連結部分には回転部を設けるとともに連結軸で連結し、円弧状部材の他端を開閉可能としたリング状耳飾りであって、前記回転部を延長して先端に突起を設けた係合部を形成し、また前記回転部側面の連結軸の周囲に沿って筒状の連結ガイドを形成し、前記軸受部には内方に向けて前記係合部を収納する凹部を設け、前記凹部の内奥部分には所定長さのすり割を形成し、さらに前記係合部と凹部との間にコ字状の硬質パッキングを介在させるとともに、該コ字状の硬質パッキングには前記連結ガイドと突起とに対応する取付孔を設けることにより、前記硬質パッキングを前記係合部の両側に保持して、前記凹部の内壁と上記係合部の外壁とを前記硬質パッキングを介して係合させることにより、上記一対の円弧状部材の回転を規制させ、耳飾りの耳たぶからの脱落を防止したことを特徴とするリング状耳飾り。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

この発明はリング状耳飾りに関し、長時間使用しても痛くならない上、簡単に耳たぶから外れることのない耳飾りを提供しようとするものである。

## 【背景技術】

## 【0002】

従来、リング状耳飾りとしては図6ないし図8に示すものが主流である。

1) 図6のように、一対の挟着部材21, 22を連結する連結部分において、その一方の挟着部材21に設けた軸受部23の内側にバネ板24を取り付け、他方の挟着部材22に設けた回転部25の端部に上記バネ板24が係合して、上記挟着部材21, 22を耳たぶを挟み付ける方向に板バネ24で付勢するようにしたもの(実用新案登録第366337号公報・・・特許文献1、特開平7-327715号公報・・・特許文献2、特開平10-257908号公報・・・特許文献3、特開2001-61519号公報・・・特許文献4、特開2001-104024号公報・・・特許文献5、特開2002-165619号公報・・・特許文献6、登録実用新案第3095482号公報・・・特許文献7をそれぞれ参照)。その他コイル状バネを用いた例もある。

10

2) 図7のように、一対の挟着部材31, 32を連結する連結部分において、その一方の挟着部材31に設けた軸受部33と他方の挟着部材32に設けた回転部34とに取り付けた連結軸35を単にかしめ付けただけのもの(特開平9-289910号公報・・・特許文献8、特開平11-235214号公報・・・特許文献9をそれぞれ参照)。

3) 図8のように、一対の挟着部材41, 42を連結する連結部分において、その一方の挟着部材41に設けた軸受部43と他方の挟着部材42に設けた回転部44とに取り付けた連結軸45をワッシャ類46を介してかしめ付けたもの(特開平10-276810号公報・・・特許文献10、特開2000-116417号公報・・・特許文献11、特開2000-229007号公報・・・特許文献12、特開2000-253914号公報・・・特許文献12、特開2003-210219号公報・・・特許文献13をそれぞれ参照)。

20

**【特許文献1】実用新案登録第366337号公報**

**【特許文献2】特開平7-327715号公報**

**【特許文献3】特開平10-257908号公報**

**【特許文献4】特開2001-61519号公報**

**【特許文献5】特開2001-104024号公報**

**【特許文献6】特開2002-165619号公報**

**【特許文献7】登録実用新案第3095482号公報**

**【特許文献8】特開平9-289910号公報**

**【特許文献9】特開平11-235214号公報**

30

**【特許文献10】特開平10-276810号公報**

**【特許文献11】特開2000-116417号公報**

**【特許文献12】特開2000-229007号公報**

**【特許文献13】特開2003-210219号公報**

### 【発明の開示】

#### 【発明が解決しようとする課題】

#### 【0003】

しかしながら上記従来例の1)においては、バネ弾性を利用するものであって開閉動作にメリハリがあつて使いやすい反面、バネ材で常に挟み付ける方向に力が掛かっているため、長時間使用すると耳たぶが痛くなってしまうという欠点があった。

40

#### 【0004】

また、従来例の2)においては、耳飾りの素材自体が柔らかいものであるために係合部分がギスギスして動きがスムーズでなく、かしめる力がかた過ぎたり、ゆるくてすぐに開き、耳たぶから落ちやすいかのどちらかであった。

#### 【0005】

従来例の3)は近年主流となってきたが、例えばステンレス製の硬質パッキング(ワッシャ)を介在させることは逆に動きがスムーズであることにつながり、一定のグリップ力ではさみ込む金具の方式としては上記2)の方式と同じで安心できない。また、上記2)と同様に何回か動かしているとすぐにかしめ部分がゆるくなつて信頼して使用することができない。

50

**【0006】**

この発明のリング状耳飾りは従来例の上記欠点を解消しようとするものであり、長時間使用しても痛くならない上、簡単に耳たぶから外れることのないリング状耳飾りを提供しようとするものである。

**【課題を解決するための手段】****【0007】**

すなわちこの発明のリング状耳飾りは、一対の円弧状部材を対向させて、その一方の円弧状部材の連結部分には軸受部を、他方の円弧状部材の連結部分には回転部を設けるとともに連結軸で連結し、円弧状部材の他端を開閉可能としたリング状耳飾りであって、前記回転部を延長して先端に突起を設けた係合部を形成し、また前記回転部側面の連結軸の周囲に沿って筒状の連結ガイドを形成し、前記軸受部には内方に向けて前記係合部を収納する凹部を設け、前記凹部の内奥部分には所定長さのすり割を形成し、さらに前記係合部と凹部との間にコ字状の硬質パッキングを介在させるとともに、該コ字状の硬質パッキングには前記連結ガイドと突起とに對応する取付孔を設けることにより、前記硬質パッキングを前記係合部の両側に保持して、前記凹部の内壁と上記係合部の外壁とを前記硬質パッキングを介して係合させることにより、上記一対の円弧状部材の回転を規制させ、耳飾りの耳たぶからの脱落を防止したことを特徴とするものである。

10

**【発明の効果】****【0008】**

この発明のリング状耳飾りは上述のように構成したので、着用時に挟持体には耳たぶを挟み付ける方向にほとんど力がかからないため、リング状耳飾りを長時間使用しても痛くなくなることができる。

20

**【0009】**

しかも、簡単に耳たぶから外れることができなく、耳たぶへの着脱も非常に簡単に行なうことができる。

**【0010】**

また、構造が簡単で製造が容易であり、しかも耳たぶを挟み付ける力の調節や緩んだ際の締め直しも簡単に行なうことができる。もちろん、構造が簡単なためにコスト的にも下げやすいリング状耳飾りを提供することができるようになった。

30

**【発明を実施するための最良の形態】****【0011】**

以下、図面に基づき、この発明のリング状耳飾りの実施の形態について説明する。

図1はこの発明のリング状耳飾りの1実施例を示す分解斜視図、図2は連結部分のかしめ付け作業前の状態を示す要部断面図、図3はかしめ付け作業後の状態を示す要部断面図、図4は組み付け状態を示す側面図、図5は一対の円弧状部材を開いた状態の側面図である。

**【0012】**

図1ないし図3に示すように、対向する一対の円弧状部材1，2において、一方の円弧状部材1の連結部分には軸受部3が、他方の円弧状部材2の連結部分には回転部4が設けられ、両者は連結軸5で回動自在に連結されている。そして、円弧状部材1，2の他端は開閉可能となっている。

40

**【0013】**

また、上記回転部4には延長されて係合部6が形成しており、他方、上記軸受部3には内方に向けて係合部6を収納する凹部7が設けてある。すなわち、軸受部3の凹部7内に係合部6を収納するとともに、軸受部3と回転部4の両者の軸孔に連結軸5を挿通してその両端をかしめ付けることにより、一対の円弧状部材1，2が組み付けられるのである。

図において8は、上記係合部6と凹部7との間に介在させたコ字状の硬質パッキングで、上記凹部7の内壁と上記係合部6の外壁とが硬質パッキング8を介して係合することにより、上記一対の円弧状部材1，2の回転を規制させ、耳飾りの耳たぶからの脱落を防止しているのである。

50

## 【0014】

すなわち、上記凹部7の内壁と上記係合部6の外壁とが硬質パッキング8を介して係合しており、一対の円弧状部材1, 2の回転を規制する際に、凹部7が弾性力を持って係合部6をはさみ付けることになる。それゆえ、耳飾りの耳たぶからの脱落を確実に防止することができ、図4の閉じた位置と、図5の開いた位置との間を開閉動作させる際の、回転部4の動きも極めてスムーズなものとなる。

なお、上記係合部6を先端に向かって幅広となるテープ状にしておき、幅広部分で凹部7と係合させることにより、一対の円弧状部材1, 2の回転を規制する際に、凹部7によって係合部6をはさみ付ける弾性力を最大限に活用することができる。

## 【0015】

10

回転部4側面の連結軸5の周囲に沿って筒状の連結ガイド10を形成し、また係合部6先端には突起11を形成してあるので、予めコ字状の硬質パッキング8に上記連結ガイド10と突起11とに対応して取付孔を設けておくことにより、この取付孔に連結ガイド10と突起11をはめ込むだけで、硬質パッキング8は係合部6の両側にワンタッチで取り付けることができ、かつ使用中に外れたりすることのないよう確実に保持される。

## 【0016】

20

図のように、上記凹部7には内奥にはさらに所定長さのすり割9が形成してある。こうすることにより、もともと回転部4を収納するための凹部7の存在によって軸受部3に作用している弾性力を、すり割9の作用でより大きくすることができる。したがって、軸受部3の凹部7が弾性力を持って係合部6をはさみ付ける際の作用効果を増大させるので、耳飾りの耳たぶからの脱落を確実に防止することができ、また回転部4の動きも極めてスムーズなものとなる。

## 【0017】

上記回転部4における連結軸5の周囲に沿って形成した筒状の連結ガイド10を、軸受部3の内側に設けた凹溝12にはめ込むことにより、連結ガイド10と凹溝12の両者を組み付けているので、一対の円弧状部材1, 2の連結をこの連結ガイド10と凹溝12との係合部位で行なうことになり、連結軸5への負荷が大幅に軽減され、長期間の使用にも何ら問題がない。

## 【0018】

30

さらに、上記連結軸5のかしめ付け部分において、軸受部3の両外面に凹部13を設け、この凹部13に連結軸5の両端のかしめた部分を収納するようにしたので、かしめ付けた部分が釘の頭のような形状となって確実に抜け止めされ、なおかつ軸受部3と回転部4との係合圧力を長期間保持することができる。もちろん、かしめ付けた部分を軸受部3の外面と同じ平面となるよう研削することにより、何ら問題なく平滑性を向上させることも可能である。

この場合の連結軸5のかしめは強力に締め付けるのではなく、図2および図3のように連結軸5部分において軸受部3と回転部4との間に一定の隙間を保つためのかしめであるため、必ずしも硬質パッキング8は必要ではなく、製品によって硬質パッキング8の有無を使い分けることができる。

## 【0019】

40

図中、14は一対の円弧状部材1, 2の一方の開放端部に設けた突起、15はそれに対応して設けた窪みで、両者の間に耳たぶを挟み付けることにより、この発明のリング状耳飾りが耳たぶから抜け落ちるのをより確実に防止するよう機能する。

## 【産業上の利用可能性】

## 【0020】

この発明の耳飾りは上述のように構成したので、リング状耳飾りであれば、上記一対の円弧状部材1, 2の一方の開放端部にピアスのピンを突設したものであっても、また突設したものでなくともよい。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0021】

50

【図1】この発明のリング状耳飾りの1実施例を示す分解斜視図である。

【図2】連結部分のかしめ付け作業前の状態を示す要部断面図である。

【図3】かしめ付け作業後の状態を示す要部断面図である。

【図4】組み付け状態を示す側面図である。

【図5】一対の円弧状部材を開いた状態の側面図である。

【図6】従来例の1を示し、接着部材を耳たぶを挟み付ける方向に板バネで付勢するタイプのリング状耳飾りを示す側面図である。

【図7】従来例の2を示し、接着部材に設けた軸受部と回転部とに取り付けた連結軸を単にかしめ付けたタイプのリング状耳飾りを示す断面図である。 10

【図8】従来例の1を示し、接着部材に設けた軸受部と回転部とに取り付けた連結軸をワッシャを介してかしめ付けたタイプのリング状耳飾りを示す断面図である。

【符号の説明】

【0022】

1, 2 円弧状部材

3 軸受部

4 回転部

5 連結軸

6 係合部

7 凹部

8 硬質パッキング

9 すり割

10 連結ガイド

11 突起

12 凹溝

13 凹部

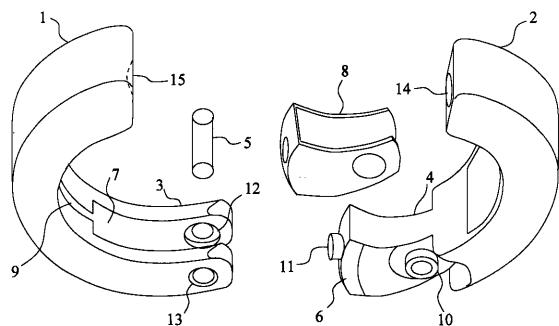
14 突起

15 窪み

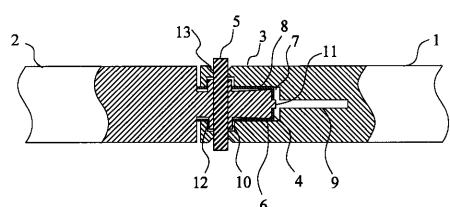
10

20

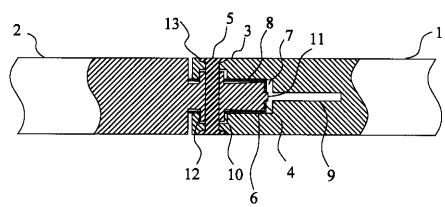
【図1】



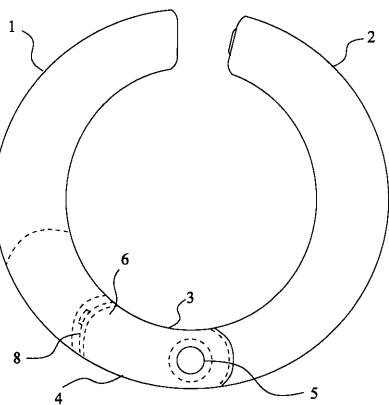
【図2】



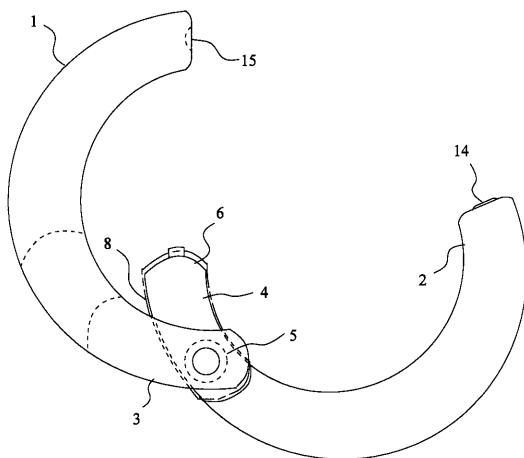
【図3】



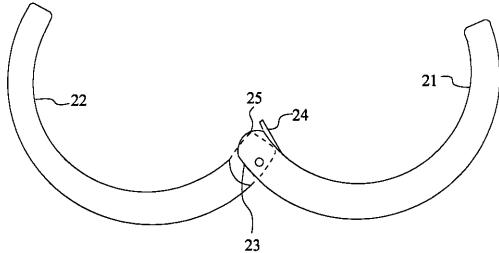
【図4】



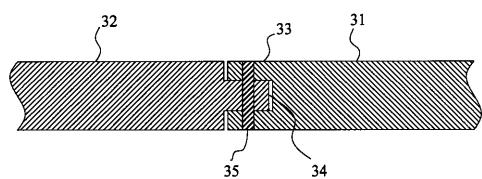
【図5】



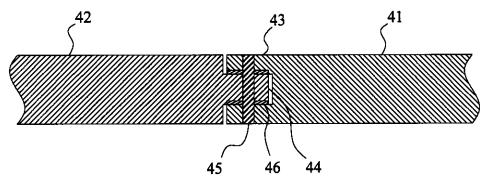
【図6】



【図7】



【図8】



---

フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 44 C      7 / 00